



日々が楽しくなる別荘を設計 自然のロケーションを生かした デザイン 技術部 一級建築士 萩野廣己



私たち建築ネットワークセンターは建物に関する深刻な問題を取り扱っていますが、本来は建物の新築や改修等は楽しいものです。

12年前、私は箱根仙石原に別荘を設計し竣工させました。別荘で週末を楽しむのは施主だから、ライフスタイルがデザインに転換できたらしめたものだと、施主に何をしたいかと尋ねると、「何しましょう?」。

多忙ながらドライブは好きで都内から通うのはいとわない。週末は夫婦でゆっくりここで過ごしたいとのこと。う~ん、これでは形状の足掛かりにならない。

では萩野好みにデザインさせてもらおうと、各部屋ごとに南に向かって数段ずつ下がっていくプランの透視図を描けば「お~、しひれる」と昭和40年代の感嘆符が返ってくる。じゃあ、と勢いがつく。敷地は400坪強。勾配が少ない部分は半分ほどで、残りは絶壁に近く、ずっと下はバス通り。さらに谷の向こうに箱根らしく蒸気も立ち上り景色は広がる。



敷地には笹が3メートルほどぎっしり生えるので、普通の居間の高さではこれらせっかくの眺望は採れない。山道から敷地に入り玄関に辿り、そこから半階上がれば高床式の広間が広がり眺望を得る。壁は土塗り

壁、囲炉裏部屋天井は青竹に所々縄を巻き、ヒノキの丸太での小屋組が空間を包む。左側に5段ほど下がると囲炉裏の4畳半がある。その壁に拵えた小さな潜り戸から降りると吉良上野宜しく、粘土細工など、主人が発見した遊び部屋になっている。

囲炉裏は失敗。マキを燃やすと煙が充満、衣服に匂いがしつこい。いまは主人が焼いた炭などを使っているらしい。星空を寝そべって見る塔屋は梯子がこわくて登れないなど、ちょっと違ったなあ。冬はさすがに寒いって、あとでストーブを追加。寝室窓を二間続きの大きな半円にしたら「お寺みたい」と。私「え~っ?」

今は炭焼き、野菜作りなどを楽しんでおられるようです。

戦後70年にあたっての談話

2015年7月9日、第3回理事会の議を経て、戦後70年にあたって、小川満世理事長名で「談話」を発表することにしました。全文は以下の通りです。

建築ネットワークセンターは、阪神・淡路大震災における住宅被害の甚大さと住宅を失った人々の生活基盤の破壊を目のあたりにして、1996年、建築士、弁護士、まちづくり研究者などの専門家を中心として、『住まいは生活の基盤』、『住まいは人権』を理念として設立され、以来19年間にわたり、住まいの問題を社会的な問題として位置づけ、欠陥住宅問題の解決とともに住み続けられるまちづくりの活動に取り組んできた。

戦後70を迎えるに当たり、建築ネットワークセンターは、あらためて、戦争が、人々の生活の基盤である住宅を破壊するものであり、また、住まいが人権と

ティーたいむ 原発事故は終わっていない 避難指示解除で賠償を打切るな!

建築ネット[福島県浪江町視察団]に参加(6月3~4日) 一上野正美一

今回、立ち入り許可の狭い範囲内で街並みや住宅を訪ねた。

住人のいない街並み、除染やいろいろな作業の方々が黙々と働く。道路信号だけが黄色く点滅している。駅前の傾いたお店、草の生えた歩道。海側では津波の被害の先に原発の鉄塔が立ち並んでいるのが見える。

とてつもなく長期になる原発放射線災害からの復旧。「時間がかかること自体が被害」という点を実感した。原発再稼動はやめよう。

政府与党は、町の一部の避難指示を解除。住民の帰還を促進して、国の賠償援助を打ち切り、原発事故処理を終了するという案だ。

以前の暮らしが戻るのか。放射能除染はどうか。被害が今も進行中だから賠償請求も決まりない。原発事故の原因も処理も見通しが立たず、町での暮らし再建のめどが立たない。



応急仮設住宅(ブレハブ)

被災住宅

2015年7月9日 NPO法人建築ネットワークセンター 理事長 小川満世

の考え方を抑圧するものであった体験を踏まえ、戦争の惨禍と戦後の復興を振り返り、今後何をすべきかについて、談話を発表する次第である。

太平洋戦争により、空襲による消失、強制疎開による取り壊しにより失った建物は265万戸、被害は120以上の都市に及んだ。その上、戦時中の供給不足と海外からの引き揚げ需要を加えると全体で絶対的住宅不足は420万戸に陥った。

これにより、多くの国民はバラック住宅で雨露をしのぐ生活を余儀なくされた。そして、この絶対的住宅不足の事態は、2003年に住宅宅地審議会が住宅不足解消宣言に至るまで、実に58年間続いた。

戦後の住宅政策は、戸数主義と持家偏重主義により、狭小・過密の住宅、環境破壊をもたらしたが、他方、日本国憲法第25条を原点として各居住者団体等の様々な住宅要求の取り組みがなされてきた歴史で

もある。

人々が健康で文化的な住生活を営むうえで欠かせないものは、戦争ではなく平和であることは国民が先の大戦から学んだ教訓である。

現在、政府が国会に提出している安全保障関連法案(戦争法案)は、アメリカが海外で始める戦争に日本が集団的自衛権を発動して参戦し武力を行使する危険な本質を有するものである。戦争は、日本国憲法第25条を含む国民の人権を侵害するものであり、また、生活の基盤である住まいを破壊し、住まいは人権の理念を抑圧するものである以上、上記安全保障法案(戦争法案)に断固反対せざるを得ない。

建築ネットワークセンターは、戦後70年に当たり、今後とも広く人々と協力・共同して、『住まいは生活の基盤』、『住まいは人権』の理念を高く掲げて奮闘していくことを誓うものである。